

令和4年12月27日

精華町議会

議長 三原和久様

民生教育常任委員会

委員長 内海富久子

## 民生教育常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

### 記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第84号	精華町防災食育センター新築工事（建築工事）請負契約の変更について	原案可決
議案第85号	精華町防災食育センター新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について	原案可決
議案第86号	精華町防災食育センター新築工事（機械設備工事）請負契約の変更について	原案可決

## 【委員長報告】

議案第84号	精華町防災食育センター新築工事（建築工事）請負契約の変更について	原案可決
--------	----------------------------------	------

【概要】 物価高騰、資材調達困難の影響による材料・労務費の増加で、建築工事分の変更契約金額79,189,000円の増額で合計契約金額を4億91,359,000円として、工事内容変更・追加の請負契約を締結するもの。

続いて、次の質疑内容の中での文言「単品スライド」についての解釈を申し上げます。

※「単品スライド条項」とは、「特別な要因により工期内の価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となったとき」に、請負代金額の変更が適用できる制度です。

Q 先日12月14日に、可決した補正予算、建築工事分の増額が1億18,360千円であったが、今回の変更契約金額の増額から見ると4,000万円ほど余ることになる要因は。

A 単品スライドの中で、工種ごとの請負額の1%未満の分は、単品スライド部分外であったことで、予想より単品スライド分が減った。予算要求時に変更額が未確定のため概算予算で積算したことにより、差が出たことが要因と考える。今後は、様々な角度から想定して十分な精査に努めていく。

《討論なし》

議案第85号	精華町防災食育センター新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について	原案可決
--------	------------------------------------	------

【概要】 議案84号と同様の理由で、電気設備工事分の変更契約金額88,347,600円の増額で合計契約金額を2億39,540,400円として、工事内容変更・追加の請負契約を締結するもの。

Q 可決した補正予算、電気設備工事分の増額が8,239万円であったが、今回の変更契約金額が予算額より多くなった要因は。

A 予算要求段階で配電盤などの単品スライド分が想定より上がった関係で増額となった。全体の予算補正額の範囲ではマイナスとなる。

《 討論なし 》

議案第86号	精華町防災食育センター新築工事（機械設備工事）請負契約の変更について	原案可決
--------	------------------------------------	------

**【概要】** 84号議案と同様の理由で、機械設備工事分の変更契約金額30,890,200円の増額で合計契約金額を4億37,890,200円として、工事内容変更・追加の請負契約を締結するもの。

Q 今後、様々な契約変更で当初の完成予定が遅れることはないか。

A 現時点では、予定どおり工期内に全てが完了できる計画となっている。

《 討論なし 》